

第2回 森林吸収源・生物多様性保全検討会の開催について

平成23年6月10日
一般社団法人フォレストック協会

当協会は、下記のとおり「森林吸収源・生物多様性保全検討会」（以下「本検討会」といいます。）の第2回会合（以下「本会合」といいます。）を開催しました。

記

1 開催日時・場所

日時 平成23年5月10日 午後4時5分から午後6時20分
場所 当協会 主たる事務所 会議室

2 議事要旨

(1) 概要

本会合に先立ち、当協会理事会は、前回第1回本検討会会合で出された各意見及び森林の調査機関である森林認証機関からの意見等を踏まえ、フォレストック認定制度における現行の森林の調査・評価の基準である「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」及び「フォレストック認定制度における調査仕様」の改正案「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準（案）」（以下「評価基準案」といいます。）を作成し、その内容について本会合に諮問したところ、検討会各委員から、これに対し要旨（2）以下の意見が出されました。

当協会は、それぞれにつき下記記載の方向にて検討しております。検討に際しては、当協会理事会での協議、本検討会各委員及び森林認証機関並びに審査機関のご意見等を受け、検討結果が固まり次第、「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」及び「フォレストック認定制度における調査仕様」の改定を進めてまいります。

(2) 評価基準に関する総合的判断について

- 総論としての生物多様性、森林の管理経営評価、森林吸収源の評価の重み付けを明記する必要があるのではないか。

速やかに改定項目として取り上げる予定です。

(3) 生物多様性評価に対する周辺環境（他人の権原の森林を含む。）からの影響について

- 景観レベルの生物多様性評価を問題とする場合、（認定）対象森林の生物多様性は周辺生態系からの影響を受けるはずだが、所有権や管理権原のない周辺地域（生態系）からの影響をどのように評価するのか、又は評価すべきなのか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

- 例えば人工林を認定対象とするとして、他人所有の天然林が混ざって配置されているような場合、景観レベルでの生物多様性が高いと評価できるかもしれないが、その天然林が維持され続けるかという経営上の評価の視点もありうるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

(4) 生物多様性評価における人工林の評価について

- 木材生産力が高い人工林は、天然林への伐採圧力を低減するという積極的な評価もないわけではない。地球環境の中での人工林の評価の役割付けをはっきりさせる必要があるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

- 人工林内部の生物多様性を高める努力を評価していく必要性があるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

- 人工林の林分内の生物多様性評価においては、周辺の生物多様性が豊かな箇所からの生物の誘導が可能であること、すなわち、周辺を上手く利用しているか、といった視点が重要ではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

(5) 生物多様性評価指標の階層・構造について

- 現行の「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」においても、各種指標の整理は行われているが、評価基準（案）の評価指標には、アウトカムとしての森林の状態を評価する指標と、経営者（管理者）として取り組まなければならないシステム整備及び経営者の心掛けに関する指標とが混在しており、これを整理する必要があるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

- （上記の整理を前提として）例えば、生物多様性評価として重要な部分については、アウトカムの指標で審査する、他方、例えば努力はするがすぐに成果があがらないものについてはシステム整備で審査・評価をするというのも一つの評価の在り方ではないだろうか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

(5) 認定の個数、対象森林の選択について

- 気候区分が違う森林についての認定のあり方及び評価基準・調査仕様の適用についてさらに検討する必要があるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会において、さらに森林認証機関及び審査機関との協議検討を行ってまいります。

- 認定の取得を希望する事業者の対象森林が点在し、各対象森林の指標の数値のばらつきがあまりにも大きい結果となった場合に、それらの点数を平均化するときには、評価証明書又は調査報告書の改善指摘事項欄の記載への注記などの工夫が必要ではないか。

速やかに改定項目として取り上げる予定です。

(6) その他個別指標についての主要意見

- 評価基準（案）の生物多様性の定量評価指標の植物種数については、さらなる検討の必要があるのではないか。

継続協議事項とし、当協会理事会及び検討会での協議検討、森林認証機関及び審査機関との協議検討等を行ってまいります。

➤ 生物多様性の調査・評価は着葉期に行うことにすべきではないか。

速やかに改定項目として取り上げさせていただきたく予定です。

➤ 評価基準（案）6頁、定性評価指標1-②について、「保護区域」の設定は別としても、「回廊」及び「飛び石」を民間の林業経営体に要求することは難しく、指標として機能しなくなる恐れがあるのではないか。

速やかに改定項目として取り上げさせていただきたく予定です。

また、上記以外にも、修辭上の修正はもとより、現行評価基準及び現行調査仕様の構成面における修正、合冊化を行うことにつきましても速やかな改定予定項目として検討しております。

3 来賓（オブザーバー）の出席について

本会合には、来賓（オブザーバー）として、以下の3名の方々（順不同）にご出席頂きました。フォレストック認定制度の継続的な更なる信頼性等の向上を図るため、今後とも下記省庁の関連担当部署の方々にご参加頂く予定です。

- ・ 林野庁森林整備部計画課長 本郷 浩二 様
- ・ 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室室長補佐 三好 一樹 様
- ・ 経済産業省産業技術環境局京都メカニズム推進室・地球環境技術室課長補佐 石井 孝裕 様

4 配布資料

- (1) 「第2回 森林吸収源・生物多様性保全検討会次第」
- (2) 「フォレストック認定制度御における森林の調査評価の概要（参考資料1）」
- (3) 「第2回 森林吸収源・生物多様性保全検討会テーマ（参考資料2）」
- (4) 「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準・調査仕様（案）」

以 上